

補助金調書

補助金名	都心部ファミリー向け住宅供給補助金			担当課 (連絡)	住宅都市局住宅部住宅計画課 (TEL 092-711-4279)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	ファミリー向け優良賃貸住宅の建設者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	募集終了		
(公募の場合) 応募要件	<p>下記の基準等を満たす物件。</p> <p>1. 設備基準</p> <p>(1) 5戸以上の規模であること</p> <p>(2) 原則として1住戸あたりの床面積が65㎡～125㎡以下であること。</p> <p>(3) 3階建て以上の耐火構造の共同住宅であること。</p> <p>2. 管理基準</p> <p>(1) 既に同居し、または同居しようとする親族(婚約者・内縁関係にある人を含む)がある世帯の入居に限ること。</p> <p>(2) 管理の期間が、10年以上であること。</p> <p>(3) 入居者の募集が、公募を原則とすること。</p> <p>(4) 入居者の選定が、抽選その他公正な方法であること。</p> <p>(5) 毎年度、管理の状況報告を市長に対して行うものであること。</p>				
補助開始年度	平成15	年度	経過年数	10	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市の都心部において優良なファミリー向け賃貸住宅の供給及びファミリー世帯の入居を促進することにより、都心部の居住人口を確保することを目的とする。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 基準日(10月末)における建設費に対する借入金の残額に年間入居率をかけたものの1%を利子補給として補助するもの。			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	4,935 千円	4,442 千円	4,714 千円	5,027 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	ファミリー向け賃貸住宅1件(60戸)について利子補給を実施。				
補助金交付 による効果	ファミリー向け賃貸住宅の建設費に対する借入金の利子補給を行い、負担の軽減を図ることにより優良なファミリー向け賃貸住宅の供給を促進している。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。